

令和 8 年度

大阪府予算についての要望

～ 世界の叡智を結集し、多様な価値観と共に
いのち輝く未来を切り拓く大阪 ～

令和 7 年 12 月
大阪維新の会大阪府議会議員団

本年4月から半年に渡って開催した2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）には、2,500万人を超える一般来場者が国内外から訪れ、宿泊や飲食、交通などの関連産業が活性化するなど、大阪全体が大いに盛り上がる一年となった。

万博では、国境や文化の垣根を超え、世界各国の先端技術、地域産業、食・文化体験等が披露され、大阪が誇るものづくりの技術力を世界に広める絶好の場にもなった。また、すべての人のウェルビーイングを向上させる会場内の実践的な取組を通じて、大阪のまちづくりの課題点などを肌で感じる機会となった。

これらの機運を一過性で終わらせることがなく、最新のヘルスケア技術やモビリティ技術、スマートウェルネス住宅などを実装した未来社会をいかに実現し、大阪発のビジネスとして、どのようにグローバル展開をしていくかが重要である。府が先導役となり、「人が中心となるデータ駆動社会」「ライフスタイルに合わせて技術を選択できる暮らし」を創造し、すべての人がウェルビーイングを実感できる大阪を作り上げていくことこそが真の万博レガシーである。

いのち輝く未来社会の実現に向け、ヒト・モノ・投資を世界中から呼び込む持続可能な循環を生み出し、日本の成長を牽引する大都市として大阪が発展し続けることができるよう、Beyond EXPO元年となる次年度に予算化すべき内容、また予算化されている事業の中でもより注力して取り組むべき施策について取りまとめた。この内容が、府政の施策に着実に反映されることを強く願い、所属議員の総意として要望する。

令和7年12月22日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表	河崎 大樹
幹 事 長	角谷 庄一
政調会長	前田 洋輔
総務会長	永井 公大

★重点項目

- 成長分野への積極投資と官民ファンド創設に向けた取組
- 万博後の府内誘客と周遊促進に向けた取組
- 府立支援学校における計画的な整備推進
- 聞こえにくい・聞こえないすべての子どもに対する切れ目のない支援
- 万博で披露された新技術や新エネルギーの実装化への取組
- 地域公共交通の確保・維持に向けた抜本的支援

目 次

1 日本の成長エンジン都市・大阪 P4

1. 大阪の副首都化に向けた府民理解
2. 成長分野への積極投資と官民ファンド創設に向けた取組 ★
3. 社会課題解決に向けたファンド組成の活用
4. 基礎自治機能強化に係る財政的支援

2 成長し続けるグローバル都市・大阪 P5

1. 大阪広域データ連携基盤 ORDEN の運営事業体等
2. スーパーシティのフェーズアップ
3. 行政 AI エージェントの活用
4. PHR を有効活用した「スマートヘルスシティ」の実現
5. 万博レガシーとしての WEB3 のフル活用
6. 万博後の府内誘客と周遊促進に向けた取組 ★
7. ミヤクミヤク IP (知的財産) の活用促進
8. 府所蔵美術品の万博レガシーを継承した活用と保全の促進

3 子ども輝く未来創造都市・大阪 P8

1. 私立学校に対する経常費助成の拡充
2. 府立支援学校における計画的な整備推進 ★
3. 聞こえにくい・聞こえないすべての子どもに対する切れ目のない支援 ★
4. 聴覚障がいのある子どもたちの学習環境の充実
5. 「学びの多様化学校（大阪府教育センター附属高等学校窓明分校）」の学習環境整備
6. 内装リニューアル（美装化）事業

4 誰もが健やかに暮らせる健康寿命都市・大阪 P12

1. 府立病院機構の安定運営に向けた支援強化
2. 医療的ケアの支援体制強化
3. 社会全体で支えるべき妊娠・出産体制の構築

5 犯罪のない災害・有事に強い安心安全都市・大阪 P13

1. 安定的な性暴力・性被害者支援の取組の推進
2. 自転車の取り締まり
3. 防災分野での人材育成

6 産業と自然が豊富で持続可能な都市・大阪 P15

1. 万博で披露された新技術や新エネルギーの実装化への取組 ★
2. 地域公共交通の確保・維持に向けた抜本的支援 ★
3. 海外販路拡大への取組
4. 食と農の持続性を支える取組
5. 山のおもてなし基本構想
6. 全庁をあげた全国豊かな海づくり大会の取組
7. 下水道施設等の改築更新
8. 河川・道路環境の良好な景観維持のための管理頻度の増回

1 日本の成長エンジン都市・大阪

1. 大阪の副首都化に向けた府民理解

副首都構想の実現は、大阪の将来を大きく左右する最重要課題である。今後、府市が国に対して行う提案内容や副首都推進本部会議等での議論において、副首都構想の実現が、府域の「防災・危機対応力の強化」と「成長基盤の拡充」につながる意義を明確にし、府民に示すことが重要である。大阪の副首都化について、府民理解を着実に深めるための機会創出や広報・周知の取組をより一層進めること。

2. 成長分野への積極投資と官民ファンド創設に向けた取組 ★

大阪全体を持続的に成長させるため、法人事業税及び法人府民税法人税割の独自税率による增收分も積極活用し、成長が見込まれる分野や地理的条件を生かせる分野でスタートアップ企業の創出や成長促進に向けた拠点・環境整備等の施策に、より一層投資をしていくこと。加えて、将来の税収増が見込まれる成長分野への積極投資という観点も踏まえた予算編成を進めること。

また、国際金融都市 OSAKA として「Beyond EXPO 2025」の実装を確実に進めるため、スタートアップ支援やスマートシティの推進などの分野で成長資金の供給や実証フィールドの提供を通じた民間投資を呼び込む仕組みづくりが必要である。そこで、大阪の成長分野に継続的に資金を供給する官民ファンド創設に向けた検討や調査・実証といった具体的な取組に着手すること。

3. 社会課題解決に向けたファンド組成の活用

行政機関のファンド組成などによる民間資金の活用については、財政負担の軽減のみならず、民間ノウハウによる柔軟かつ効率的な事業運営など、社会課題の解決に向けた民間企業等との幅広い共創の仕組みづくりを行うための 1 つの方策で、さらなる活用が期待される。例えば東京都では、民間と連携してファンドを組成し、社会課題解決に向けて大きなポテンシャルを有するグロース期のスタートアップに対する支援が行われている。行政が民間と連携してファンドを組成し、民間資金を投入することで、税負担の軽減や民間視点による柔軟性・継続性が確保され、中長期的に成果が求められる事業運営ができると考える。ファンド組成の活用については、具体的な

検討を行うとともに、関係部局の求めに応じて協議の場を設けること。

4. 基礎自治機能強化に係る財政的支援

人口減少・高齢化が進む中、基礎自治体の機能強化を図るために市町村自らが将来の地域像を主体的に描き、その実現に向けた構造改革や広域連携を進めることが不可欠である。近年、府内では住民参加型のシンポジウムなどを通じ、地域の将来像を議論する動きが広がっており、地域の自律性を高める重要な取組として、府の積極的な支援が求められる。

具体的には、3市1町で構成された「泉州南未来像研究会」や、2市2町1村で構成された「南河内基礎自治機能充実強化協議会」など、広域的な課題解決に向けた協働が進展しており、これらは人口減少時代における持続可能な自治の構築に資する先行的モデルである。

よって、府は、こうした将来ビジョン策定や広域協議を推進する市町村に対し、市町村振興補助金の重点配分や加算措置を講じて財政的インセンティブを一層強化することで、地域主導の取組を力強く後押しするよう求める。

2 成長し続けるグローバル都市・大阪

1. 大阪広域データ連携基盤 ORDEN の運営事業体等

ORDENについては、令和9年度からの運営事業体の確実な組成と事業移管に向け、そのあり方や持続可能な収支構造の設計、事業計画素案等を策定するとともに、今年度中に提示し、令和8年度中に具体的な行動に移すこと。運営事業体への事業移管に当たっては、大阪府の財政負担を最小限のものとするよう検討すること。

また、マイド・ア・おおさかについては、マイナポータルとの連携や給付事業への対応など、最新の状況や市町村のニーズを踏まえたポータルサイトとなるよう検討を進めること。

2. スーパーシティのフェーズアップ[®]

スーパーシティについては、その成果を府域全体に展開していくことこそが、府が関与する最大の理由であり、そのためにも、まずは持続的に成果が創出され続ける仕組みを構築しなければならない。現在、府が検討している新たな仕組みは、大阪の「やってみなはれ」精神を活かし、意欲を持った誰もがチャレンジできる制度として期待できるものであるが、そのチャレンジを確実に成果に結び

つけていかなければならない。また、スーパーシティ等を活用したスマートヘルス・PHR に係る取組の成果を未来につないでいくことも重要である。

このため、実証から実装までを見据えた事業計画への伴走支援、規制改革のスムーズな実現に向けた技術的支援、事業者の取組に対する適切なブランディング支援など、府として充実した支援施策を講ずるべきであり、そのための予算を確実かつ十分に確保すること。

併せて、今後、成果の府域展開を促進するための、実証から実装までを一気通貫で伴走支援できるような資金面での支援環境についても、引き続き検討を進め、適切な結論を得ること。

3. 行政 AI エージェントの活用

生成 AI をはじめとする先端技術の普及を踏まえ、目標達成に向け自律的に行動する行政 AI エージェントの実証を目的としたコンソーシアムを立ち上げると聞くが、このコンソーシアムについては、スタートアップの支援にも資するよう、企業規模の大小に問わらず広く民間事業者の参画を得ながら着実に取り組むこと。

また、AI の活用は住民の手間の解消に加え、職員の負担軽減や府内業務の効率化等、行政の生産性向上にも寄与する。そのため、他自治体の規範となる成果が得られるよう、さまざまな手続きを対象に広範に実証する等、府庁全体でコミットし、その得られた成果については積極的な活用を検討すること。

4. PHR を有効活用した「スマートヘルスシティ」の実現

PHR は、スマートヘルスアプリ・デバイスを通じて、かかりつけ医などの診察の場で、診察と診察との間の数週間、患者の運動、睡眠、食事等の日常生活に係る情報をもとにした患者の健康づくりへの伴走支援を可能とするなど、健康づくりをより身近なものとともに、研究機関等でのビッグデータとしての活用が可能であり、ひいては医療費全体の抑制にもつながるものである。

PHR やアプリ等の社会実装を広げるには、生活習慣病リスクが高まるとされる 30 代から 50 代の方々の多くが一日の大半を過ごす職場等を通じ、PHR やアプリ等を活用した健康づくりを広げることが効率的・効果的なアプローチであり、その仕組みを整えることが必要である。加えて、より多くのアプリ等の情報を適切に得られるよう、広告規制等にも対応していくことが肝要である。府では、これらの課題に対応するため、PHR を特定の企業等が一元的に管理するのではなく、アプリ等のユーザー本人が所有・管理する信頼性と安全性の高い Web3 を用いた PHR 連携・利活用について実証するとともに、これらに係る認証制度や認証機関の創設に向けた特区提案を行う

など、スーパーシティ型国家戦略特区等を活用した取組を展開している。

こうした取組の成果が万博のレガシーとして、大阪発の制度・先端的サービスとして全国に広がるよう、より多くの医療機関やアプリ等が随時に新規参画可能な仕組みを構築して定着させることなど、その実装に向けた支援を強力に行うための十分な予算を確保すること。

5. 万博レガシーとしての WEB3 のフル活用

2025 年大阪・関西万博では、WEB3 が活用された。特に注目されたのが「EXPO2025 デジタルウォレット」という取組である。このウォレットは、NFT（非代替性トーカンの略で、唯一無二のデジタルデータの所有権を証明できる技術）や SBT（譲渡できないという特徴のある「個人に結びついた」デジタル証明書）を活用して、来場者の体験を記録・共有できる仕組みとなっており、単なる技術のデモンストレーションにとどまらず、地域活性化や文化継承、観光促進といった非金融分野での WEB3 の可能性を示す実例となった。今こそ、こうした仕組みを日常に根づかせる大きなチャンスである。万博レガシーとして、WEB3 を今後の府政の重点分野として位置付け、府民生活に寄り添った WEB3 の新たな活用モデルを大阪から発信し、WEB3 ビジネス関連投資を大阪に呼び込むといった好循環の創出につなげていくためにも、現在も取り組むスーパーシティ制度を活用した WEB3 サービスのモデルづくりと発信をより幅広い分野において積極的に進めること。

6. 万博後の府内誘客と周遊促進に向けた取組 ★

大阪・関西万博の成功を契機とし、今後も府内への観光誘客を図るため、観光都市としての魅力をさらに高める取組を推進されたい。特に、食文化、ナイトカルチャー、大型イベントなど大阪ならではのコンテンツを新たに創出・充実させることで、国内外の観光客に対して多様で魅力的な体験価値を継続して提供すること。

また、宿泊税を活用した新たな交付金制度を創設し、市町村が創意工夫を凝らした観光施策を自由に展開できるよう、府がより緊密に連携して支援体制を強化すること。これにより、府内各地が連携して魅力的な周遊観光ルートの形成を促進し、大阪市内でリスクとなりつつあるオーバーツーリズムの抑制を図るとともに、持続可能な観光地域づくりの実現を目指すこと。

7. ミヤクミヤク IP（知的財産）の活用促進

2025 年大阪・関西万博で誕生した公式キャラクター「ミヤクミヤク」は、世界中から広く親しまれる存在となり、万博閉幕後の現在においても、その人気は冷めることがない。博覧会協会は、万博理念の継承、発展に資する場合等、自治体による IP 使用を引き続き認める方針を示していることから、これまでの「ミヤクミヤク」の活用方法に加え、大阪の賑わいづくりに資する新たな取組への活用も今後検討すること。

8. 府所蔵美術品の万博レガシーを継承した活用と保全の促進

府が誇る「20 世紀美術コレクション」を府内各地での巡回展実施や、短期間の貸出しを通じて、より多くの府民が美術作品に身近に触れる機会を積極的に創出すること。そして、美術を通じた府民の文化的豊かさの向上を図るとともに、観光資源として万博のレガシーを継承し、大阪の魅力向上につなげること。併せて、府民の貴重な財産であることを踏まえ、全作品のコンディションを的確に把握し、長期的な視点に立った保全計画の整備を進め、文化資産としての持続的な保存を確実に図ること。

また、作品にとっては美術館を持つことが最善の形であると考えられることから、平成 13 年度に廃止された美術館の設置構想が再び検討されるよう、以上の取組を着実に進めること。

3 子ども輝く未来創造都市・大阪

1. 私立学校に対する経常費助成の拡充

府内の私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校では、独自の教育方針に基づいて多様な学びを提供しており、大阪の人材育成に欠かせない存在である。しかしながら、少子化が急速に進む中、府立高校の定員割れが問題視される一方、私学でも 45 校が定員割れとなるなど経営環境は厳しさを増している。今後、各学校はこれまで以上に特色ある教育の提供や教育環境の強化が求められている。

こうした中、国が定める経常費補助金制度は、人件費、教育研究費、施設維持管理費、教育設備費など、学校運営の基盤を支える重要な制度であり、その充実は不可欠である。大阪府の補助水準は全国的にも低く、国の財源措置額との差は、高校で約 1.3 万円、中学校で 6 万

円強、小学校で9万円弱と大きい。さらに、義務教育である私立の小中学校は、公立学校に馴染めない子どもたちの受け皿として果たす役割も大きいため、国財源措置額との差額を縮めて安定した教育環境を整えることが必要である。以上のことから、私学経常費補助の見直しを行うこと。

また、幼児教育は「3歳からが重要」と言われるように、教育の出発点でありながら、幼稚園では教員給与をはじめ課題が多い。これらの改善に向けて、幼稚園への国基準を上回る経常費補助の支援のあり方についても早急に検討すること。

2. 府立支援学校における計画的な整備推進 ★

府立高校では「府立高校改革アクションプラン」が策定されており、中長期的な視点から府立高校の将来像や改革の方向性が明確に示されている。一方で、府立支援学校は、大阪府教育振興基本計画を基に、国の「特別支援学校設置基準」に定められた校舎面積基準や学級編制基準への不適合解消を優先課題とし、令和5年度から令和14年度までの10年間でできるだけ早期に教室不足を解消する方針が示されている。

これまで府立支援学校では、府立高校のような長期的な視野を持った計画を策定せず、教室転用等により抜本的な解消とはならない対応にとどまってきた。例えば、府立豊中支援学校は小学部、中学部、高等部を合わせて449名在籍と、国の校舎面積基準384人を大きく超えており、教室・施設の不足、学習環境の過密化が深刻な状況を招いている。豊中市立中学校跡地に新校を設置する予定だが、この新校は児童生徒の増加が顕著な豊中市域のうち南部に寄り過ぎており、北摂地域全体では依然として充足感のあるものとは言い難い。他の支援学校も同様に、過大過密、教室不足、通学の困難といった構造的な問題を抱え、児童生徒の教育権を保障するという観点からも、計画的な対応が必要である。今後は、社会情勢の変化や児童生徒数の推移を的確に把握するとともに、子どもたち、保護者、関係団体、現場で教育に携わる教職員の声や地域の実情を可能な限り反映した長期的かつ計画性の高い学校整備計画を構築すべきである。

また、将来的な需要を見据え、持続可能で柔軟性のある学校運営体制の整備を進めることで、過密化や教室不足等の構造的問題の再発を防止し、すべての児童生徒が安心して通え、学べる環境を確保することが強く求められる。以上の観点から、府立支援学校において計画的かつ中長期的な整備方針を策定し、教育環境整備を推進すること。

3. 聞こえにくい・聞こえないすべての子どもに対する切れ目のない支援 ★

先天的に聴覚に困難のある子どもを含め、聞こえに不安を抱えるすべての子どもが乳幼児期から手話言語を獲得することは、子どもの発達や親子の愛着形成に大きな影響を与える可能性があることが示唆されており、人工内耳などによる聴覚活用とともに 不可欠な支援である。「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」等に基づき実施される難聴児等に対する早期支援については、府立福祉情報コミュニケーションセンターを中心に高い専門性を有する支援機関により提供されているが、地域によるアクセス格差が存在しており、保護者からは、専門的な支援を「（家の）近くで、継続的に受けたい」との切実な声が寄せられている。

そこで、相談支援については、生後すぐ聞こえに不安があると感じたり、難聴の疑いがあると判断されたりした際は、保護者が速やかに専門的な相談支援へアクセスできるよう早期から適切な支援が実施できる体制の確立に向け、医療・保健機関等と相談支援窓口「ひだまり MOE」との連携を徹底すること。また、居住地による格差を解消するため、オンラインを活用するなど相談手法を充実させること。さらに、手話言語獲得支援についても地域格差を解消するため、オンラインと対面を組み合わせた「ハイブリッド型支援環境」を整備し、オンラインでの乳幼児の手話言語獲得支援・保護者の手話言語習得といった家庭向け伴走支援の提供や地域のサテライト設置、出張相談支援といった地域における対面支援を定期化する等により、居住地域に専門機能がない家庭でも乳幼児期から切れ目なく支援が受けられる仕組みを導入すること。

4. 聴覚障がいのある子どもたちの学習環境の充実

手話言語は、聴覚障がいのある子どもたちの健全な心理発達と学習能力の基盤となる「重要な言語」である。とりわけ乳幼児期から手話を習得することのできる機会の確保を図ることは、補聴器や人工内耳などを用いた聴覚活用と「両輪」をなす聴覚障がいのある子どもたちの発達にとって重要なものである。聴覚障がいのある子どもたちが、包括的な支援を受けることで自尊心や自己肯定感をはぐくみ、生きがいをもって成長し、その次の世代の支援の担い手となることで、良い循環が生まれるとも考えられる。

府では、このような考え方を反映した手話言語条例を平成 28 年度に制定し、手話の言語としての認識の普及や習得機会に関する様々な施策を進めてきた。本年は、11 月 15 日から 26 日までの間、“きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック「東京 2025 デフリンピック」”が開催され、6 月には「手話施策推進法」が公布・施行されるなど、我が国における聴覚障がいのある

方々をとりまく社会が大きく変化し、今後の社会で活躍する聴覚障がいのある子どもたちの育成のため、教育と福祉、医療が連携し、より早期から学習環境の一層の充実を図ることの重要性がますます高まっている。

以上のことから、府立福祉情報コミュニケーションセンターと府内の小中学校や高校、支援学校等のほか、医療、福祉等の関係機関との連携体制のさらなる強化を図り、子どもにとっての手話の重要性に着目した取組をより一層強化すること。（福祉部）また、アカデミアやスタートアップにより開発が進められているAIを活用した同時手話通訳アプリといった先端技術の導入やそれによる学習環境の向上等に取り組むこと。（教育庁）

5. 「学びの多様化学校（大阪府教育センター附属高等学校窓明分校）」の学習環境整備

不登校傾向にある中学生の増加に伴い、多様な学びを保障する新たな高校教育の在り方が求められている。令和8年4月開校を予定する「学びの多様化学校（窓明分校）」は、通学による対面指導を主軸としつつ、生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な学習機会を提供することを目的とするものであり、その実現のための環境整備が課題である。また、教育センターおよび教育センター附属高校の施設老朽化を新たな学校の設置を契機として、学習環境の再構築を図る必要がある。

そこで、本調査費に基づく検討を一層深化させ、生徒が安心して学びに向かえる環境、支援体制、ICTを活用した学びの設計など、総合的な教育基盤の整備を進めていくこと。学びの多様化学校（窓明分校）が、不登校傾向のある生徒を含め、すべての生徒が自らのペースで成長できる「新しい学びの拠点」としての役割を果たせるよう、計画的かつ戦略的な環境整備を行うこと。

6. 内装リニューアル（美装化）事業

老朽化した府立学校の教育環境改善を目的として、内装リニューアル（美装化）を段階的に進めている。モデル校での実施結果では「気持ちが明るくなった」「勉強の意欲が高まった」などの生徒からの声もあり、府立学校がきれいで学びやすい環境になることは、児童・生徒の心理面のポジティブな変化や学習意欲向上に直結する重要な投資であり評価している。

今回の計画では、5年で128校と計画しているが、学校環境はそこに学びにくる児童・生徒のモチベーションを維持する上でも重要な要素であることから、府立学校全体的な築年数を考慮し

つつ、スピード感を持って少しでも早く着工、完了できるよう努めること。

また、本事業はあくまでも美装化であり、築 50 年以上が大半である府立学校が全体的に抱える老朽化対策ではないことから、この事業とは別に複数校での老朽化対策に取り組むことを強く求める。その際は、募集停止対象となる学校をしっかりと定め、計画的な対策を行うこと。

4 誰もが健やかに暮らせる健康寿命都市・大阪

1. 府立病院機構の安定運営に向けた支援強化

大阪府立病院機構は非常に厳しい経営状況に直面しており、病院経営の改善が急務となっている。しかしながら、公立病院では、地域の救急や小児・周産期、災害対応、感染症対応、精神科などの不採算医療や、高度・先進医療などの政策医療を担う地域医療の最後の砦としての重要な役割を果たしている。2040 年に向けた、さらなる高齢化や人口減少が見込まれる中、経営改善や経営状況の悪化だけを理由に、本来担うべき医療を提供できなくなることは、府民の命に関わる重大な問題である。府立病院機構としても経営改革に向けた取組を進めることは必要だが、経営改革と並行して、設立団体である府が府立病院機構に対して十分な支援を行うために必要な予算を確保し、引き続き、府立病院機構が地域医療の中核としての役割を果たしていけるよう、安定的な病院運営に取り組むこと。

2. 医療的ケアの支援体制強化

医療的ケアが必要な障がいのある方を地域で支える体制をさらに強化していくためには、日中活動の支援と夜間支援が分断されることなく、同一の事業所が切れ目なく支援を行える仕組みづくりが不可欠である。

現在、介護保険制度においては、指定通所介護事業所が夜間に宿泊サービスを提供できる仕組みが存在し、利用者の生活を継続的に支える体制が整備されている。しかし、障がい福祉サービスでは同様の仕組みが十分ではなく、特に医療的ケア児者を支援する体制において大きな課題となっている。まずは、障がい福祉サービスにおいても、日中は生活介護として利用し、夜間は同一の区画を短期入所（ショートステイ）として活用できる制度を認め、支援の連続性と利用者の生活の安定を図ることが重要である。

これらを実現するには、国による法改正が望まれるところだが、地域の実情に応じた先駆的な

取組として、府において特例的な制度設計の検討を進めること。また、令和9年度の報酬改正に向けて、地域で医療的ケアを提供している事業者等の実態に即した運営体制や報酬改正案についていくために必要な制度を国へ要望するとともに、府独自の取組として、短期入所・グループホーム・生活介護に対しての加算の導入に関し、必要な認定手続きの整備等の検討を進めること。

3. 社会全体で支えるべき妊娠・出産体制の構築

泉佐野市において、導入の検討が進められているいわゆる赤ちゃんポストは、匿名での子どもの保護を可能とする最後のセーフティネットとしての役割が期待されるという評価や、親子の命と安全を守る重要な取組との声がある一方で、様々な課題も指摘されている。また、その設置にあたっては、子どもの安全な受け入れ体制、医療機関・児童相談所との連携、緊急時の対応、児童福祉法等に基づく適切な保護措置など、多岐にわたる仕組みづくりが求められることから、基礎自治体だけではなく広域行政である府の積極的な関与が不可欠である。

そこで、泉佐野市が赤ちゃんポストの運用を開始するとなれば、府において、赤ちゃんポストに預け入れられた児童を要保護児童として受け止め、適切に対応できる体制を構築すること。（福祉部）あわせて、府では現在、「にんしん SOS」により妊娠に悩む方への相談体制を整備しているが、その存在が十分に認知されておらず、特に若年層を中心に相談につながらないケースが依然として多いのではないか。妊娠に関する不安や困難を抱える方が早期に支援へつながるよう、妊婦本人の周囲の大人や関係者も相談可能である点も含め、学校、医療機関、行政窓口、地域団体、SNS等を通じた周知・啓発のさらなる強化に取り組むこと。（健康医療部）

5 犯罪のない災害・有事に強い安心安全都市・大阪

1. 安定的な性暴力・性被害者支援の取組の推進

本府の性暴力・性被害者支援は、これまでの病院拠点型から医療機関や相談支援機関が面的に連携する連携型へと移行し、必要な支援を迅速かつ継続的に提供できる新たな仕組みとして運用が開始された。また、令和7年度からの委託事業化や移転を契機に、ワンストップ支援センターの名称が「ウィズユーおおさか」へと刷新され、支援機能の充実と認知向上を図る基盤が整備されてきた。こうした体制の転換を確かなものとし、府民がどこにいても適切な支援にアクセスできる環境を実現するため、以下の取組を着実に推進すること。

- ・性暴力・性被害を受けた被害者やその関係者等が安心して相談できるよう、近年の発生件数等を踏まえ、実態に即した体制となるよう「ワズユーおおさか」の事業予算を確保すること。（危機管理室）
- ・被害者が周囲の目を気にすることなく安心して治療を受けることができるよう、連携協力できる病院やクリニック等を増やす取組を推進するとともに、被害者に寄り添った治療が提供できるよう研修を行うなど、被害者理解に取り組むこと。（危機管理室／健康医療部）
- ・性暴力・性被害に関する相談窓口として「ワズユーおおさか」を認知する人が 100%となるよう周知を強化すること。また、周知に要するチラシの内容については、被害者やその関係者等の意見も取り入れながら作成すること。（危機管理室）
- ・性暴力や性被害に対する理解が進み、被害者も加害者も生み出すことのない社会に向け、知見を有する様々な主体と連携し、すべての世代・性別の総合的な性教育の取組を教育庁と連携しながら進めること。（危機管理室／教育庁）

2. 自転車の取り締まり

令和 8 年 4 月 1 日から、自転車の交通反則通告制度（いわゆる青切符）が新たに導入される。大阪府では自転車関連事故が依然として高い水準で推移しており、その抑止のために、利用者一人ひとりが交通ルールを正確に理解し、適切な運行を行うことが必要である。しかしながら、自転車の通行方法に関する法令上のルールは複雑であり、府民への十分な周知が進んでいないとの指摘がある。そこで、本制度の開始を契機として、大阪府と大阪府警察が連携して自転車運行に係るマナーおよびルールの啓発を一層強化することを求める。

具体的には、

- ・一方通行規制の例外的な通行が可能なケースや交差点における適切な走行方法の整理
- ・交通ルールが不明瞭と感じられる路線等に関する府民からの情報収集とそれらを踏まえた分かりやすい啓発資料等の作成・普及
- ・学校や自治会等での交通安全教育、街頭での交通安全指導や広報啓発

など、利用者にとって直感的に理解しやすい形での啓発手法を積極的に講じること。

あわせて、近年、電動キックボードやモペッド等を含む新たなライトビークルの普及が著しい中、これらについても適切な交通ルールの周知徹底およびマナー向上を図ることが不可欠である。危険行為に対しては、必要な取り締まりを着実に実施するなど、府民の交通安全の確保に向けた取組を一層推進すること。

3. 防災分野での人材育成

本府における災害対応力を確実に高めるためには、受援・応援の調整や役割分担を機械的かつ迅速に行う仕組みを整備し、多様な人材が統合的に機能する運用体制を確立することが求められる。

このため、より専門的な災害知識を持つ災害対策士をはじめとする専門的知見を有する人材の育成が必要であることから、まずは新たな取組として災害対策士に関する調査研究を進めるなど、防災力の一層の向上に資する施策を積極的に推進すること。

6 産業と自然が豊富で持続可能な都市・大阪

1. 万博で披露された新技術や新エネルギーの実装化への取組 ★

大阪・関西万博で展示された技術は、府の産業競争力強化や脱炭素、観光・物流の高度化、府民生活の質の向上に資するものであり、速やかな本格実装が不可欠である。そこで、これら最先端技術や次世代エネルギー、環境、モビリティの革新的なソリューションを府域での社会実装や産業化へ着実に結びつけるため、必要な予算措置および拠点形成のための体制整備を求める。

ペロブスカイト太陽電池については、積水化学工業が堺市を生産拠点として2030年の量産を目指しているが、府内公共施設への導入促進や中長期の的確な量産を見据えた販路の開拓等に計画的に取り組むこと。（商工労働部／環境農林水産部） SAFについては、廃食用油が原料になることから企業との連携協定の取組強化や自治体への回収に資する支援を行うこと。水素については、「H2Osaka ビジョン」を策定し、万博を契機に水素利用の拡大と産業振興を加速させる方向性を示しているが、水素の普及割合や事業者の参入状況が限定的なことから、供給と需要のバランスを注視しつつ水素社会への対応に取り組むこと。（商工労働部）

府は、関西圏の産業集積や港湾・物流基盤を活かし、エネルギー供給拠点としての機能強化が急務である。スピード感ある拠点形成の整備を進め、持続的なエネルギーの安定確保に加えて、産業振興や雇用創出、国際ビジネスの拡大等、国際市場での競争力の強化を図る必要がある。水素をはじめとするエネルギー分野におけるサプライチェーン構築に向けた計画策定と着実な実行を強く求める。（商工労働部）

2. 地域公共交通の確保・維持に向けた抜本的支援 ★

府域では、バス運転士不足などを要因とし路線バスの減便や廃止が相次ぎ、地域公共交通の確保・維持に向けた事業者や市町村への支援の重要性がますます高まっている。広域行政として、従来からの市町村に対する助言や人材育成、新モビリティプロジェクトの着実な推進、路線バス運転士確保の取組に加え、「地域公共交通の確保は市町村の役割」という、従来からの考え方から一步踏み出し、財政面も含め、路線バスをはじめ地域公共交通の確保への支援を積極的に行うこと。

3. 海外販路拡大への取組

府内の中小企業は円安の長期化や資材・エネルギー価格の高騰、人材不足の深刻化など、経営を取り巻く環境が厳しさを増している。とりわけ内需だけでは成長が難しい中小企業においては、販路の多角化・海外市場への展開が喫緊の課題である。また、万博の開催により、世界各国から多数の来阪者・企業とのネットワークが生まれ、国際ビジネス交流の機運も大いに高まっている。このレガシーを確実に大阪経済の成長につなげるため、府として体系的に海外販路支援策を強化し、府内中小企業が海外市場に挑戦しやすい環境整備を進めることが不可欠である。

そこで、万博で得られた国際ネットワークを活かした海外企業とのマッチング支援事業を継続して実施、海外展開の段階に応じた伴走支援を行うこと。越境 EC 等、海外販路のノウハウがある企業とのマッチング、また、大阪産業局において契約や税務といった海外取引に係る手続の相談対応や現地市場調査、現地におけるサポートなど、広く海外への販路開拓・拡大の支援を行うこと。

4. 食と農の持続性を支える取組

大阪府の農業は、都市化の進展や担い手不足、経営環境の変化など、様々な課題に直面しながらも府民への安定的な食糧供給や地域の環境保全の確保など、重要な役割を担っている。食の都として発展してきた大阪において、質の高い農業の生産を持続的に支える農業の振興は、地域経済の活性化と府民生活の向上に不可欠である。「食・農・観光」を一体的に推進するため、観光農園・直売所などを整備し、多くの方々が大阪農業にふれあえる体制の構築を行うこと。

また、学校教育やインバウンド観光と連携した農体験プログラム拡張、水なすやぶどうをはじめとする、大阪ブランド農産物を活かした観光農園への支援など、大阪農業を「見て・学んで・味わえる」取組を行うこと。

5. 山のおもてなし基本構想

府民をはじめ、国内外の多くの人に自然に親しむ機会を提供するとともに、新たな観光資源としてオーバーツーリズム対策や地域の活性化にも資するよう、府域全域の山間部に連なる大阪環状自然歩道 300 kmをはじめとした周辺山系を対象に「山のおもてなし基本構想」を本年度に策定すると聞く。

これに基づき、周辺山系の魅力向上や安全で快適な利用に向け、「明治の森箕面国定公園」「ほしだ園地」「ほりご園地」の 3 抱点エリア及びその他の補完地区における施設の再整備や機能拡張、多言語表記や質の高い歩道整備ほか、インフラ設備の機能強化など、着実な整備事業の推進を図りつつ山の魅力あふれる大阪の実現に向け取り組むこと。

6. 全庁をあげた全国豊かな海づくり大会の取組

来年開催される全国豊かな海づくり大会を大阪湾の再生と地域の活性を大きく前進させる契機として捉え、全庁を挙げた取組の推進が必須である。大阪湾は府民の暮らし・産業・観光を支える基盤であるとともにブルーカーボン生態系、海洋環境教育、沿岸防災、港湾物流、漁業振興など、多様な価値を生み出す成長資源であり、そのポテンシャルを最大限引き出すことは府政運営の重要課題である。また、海づくり大会の開催を通じ、プラスチックごみの削減、森林の保全活動、藻場創出等のブルーカーボン生態系の保全活動をはじめ、豊かな海を次の世代に引き継いでいくための水産資源の回復といった森・里・街・川・海につながる環境問題や教育など、テーマは多岐にわたることから、これらを分野横断で推進するため、各部局での取組にとどまらず、全庁横断での実行体制の構築が不可欠である。

そこで、大阪湾の可能性・魅力を全国に発信するとともに、内陸部も含む多くの府民が参加できるよう、地域のイベントでの啓発を行い、次世代へ豊かな海を引き継ぐための海づくり大会になるよう取り組むこと。

7. 下水道施設等の改築更新

令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、現在、大阪府においても下水道管路の調査を行っているところである。9月末時点の状況として、直ちに道路陥没事故に繋がるような腐食や破損等は確認されなかったものの、腐食や破損などの劣化が確認された箇所として、原則1年以内に対策を実施する必要が求められる緊急度1の区間が5km、更に応急措置を行った上、5年以内に対策が求められる緊急度2が53kmである事が明確となった。

そこで、府民生活の安全安心のためにも、緊急度1・2に該当するエリアについては、早急な対策を講じること。また、対策を実施できるまでの期間の、重点的な監視および調査のための予算を確保し、万が一の事態を少しでも未然に防ぐためにも予知保全に取り組むとともに、今後を見据えて予防保全にも取り組むこと。

8. 河川・道路環境の良好な景観維持のための管理頻度の増回

府域全体の景観を良好に維持し、安全で快適な大阪の環境を確保するためには、河川及び道路における雑草除去や街路樹の剪定等の維持管理を季節変動を踏まえた適切な頻度で実施することが不可欠である。

しかしながら、現行の管理体制では雑草や街路樹の成長速度に十分対応しきれておらず、特に夏季には短期間での繁茂による景観悪化が顕著となっている。加えて、視界を遮る枝葉や歩道へ張り出した雑草により通行の安全性が損なわれる事例や、見通しの悪化に伴う性犯罪等への不安の声も寄せられている。これらは市町からの要望にも上がっており、府民にとって関心の高い課題となっている。さらに、草木の繁茂は放置期間が長くなるほど除去作業の手間や費用が増大する傾向にあり、適切な時期に適切な頻度で作業を行うことが、結果として維持管理コストの抑制にも資する。以上を踏まえると、現行の管理頻度では府民の生活環境・安全性の維持に十分応えられているとは言い難く、特に夏季から初秋にかけての維持管理の強化が急務である。

そこで、管理頻度の見直し及び増回に必要な予算を確保するともに、季節変動や地域特性に応じた持続可能な維持管理体制を早急に構築すること。

以上